

ケアセンター岩槻名栗園(特養) 令和2年9月1日改定 施設利用料金(ユニット型個室・自己負担 1割)

利用者負担 第4段階	市町村民税世帯課税(高額介護サービス費 上限額 37,200円又は44,400円)															
	介護サービス単位/月										施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	ユニット型 介護福祉施設サービス 費(I)	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算(I)・ (II)	夜勤職員 配置加算 (IV)	栄養マネ ジメント加 算	口腔衛 生管理 体制加 算	精神科 医師定 期的療 養指導	介護職員処 遇改善加算 (I) (A+B+C+D+E +F)×8.3%	介護職員等 特定処遇改 善加算(II) (A+B+C+D+E +F)×2.7%	合計単位数	施設サービス 自己負担 (H×10.68×0.1)	居住費 (ユニット型個 室) @2,006円	食費 @1,600円	日用品費 @150円	預り金 管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	19,140	1,380	360	630	420	30	150	1,823	593	24,526	¥26,194	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥1,000	¥139,874
要介護2	21,150	1,380	360	630	420	30	150	1,990	647	26,757	¥28,577	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥1,000	¥142,257
要介護3	23,340	1,380	360	630	420	30	150	2,171	706	29,187	¥31,172	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥1,000	¥144,852
要介護4	25,380	1,380	360	630	420	30	150	2,341	761	31,452	¥33,591	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥1,000	¥147,271
要介護5	27,390	1,380	360	630	420	30	150	2,507	816	33,683	¥35,974	¥60,180	¥48,000	¥4,500	¥1,000	¥149,654

利用者負担 第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入が80万円超 (高額介護サービス費 上限額 24,600円)															
	介護サービス単位/月										施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	ユニット型 介護福祉施設サービス 費(I)	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算(I)・ (II)	夜勤職員 配置加算 (IV)	栄養マネ ジメント加 算	口腔衛 生管理 体制加 算	精神科 医師定 期的療 養指導	介護職員処 遇改善加算 (I) (A+B+C+D+E +F)×8.3%	介護職員等 特定処遇改 善加算(II) (A+B+C+D+E +F)×2.7%	合計単位数	施設サービス 自己負担 (H×10.68×0.1)	居住費 (ユニット型個 室) @1,310円	食費 @650円	日用品費 @150円	預り金 管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	19,140	1,380	360	630	420	30	150	1,823	593	24,526	¥26,194	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥1,000	¥90,494
要介護2	21,150	1,380	360	630	420	30	150	1,990	647	26,757	¥28,577	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥1,000	¥92,877
要介護3	23,340	1,380	360	630	420	30	150	2,171	706	29,187	¥31,172	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥1,000	¥95,472
要介護4	25,380	1,380	360	630	420	30	150	2,341	761	31,452	¥33,591	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥1,000	¥97,891
要介護5	27,390	1,380	360	630	420	30	150	2,507	816	33,683	¥35,974	¥39,300	¥19,500	¥4,500	¥1,000	¥100,274

※ 初期加算 30単位/日 看取り介護加算 1,280,680又は144単位/日 外泊加算 246単位/日(6日限度/月)

経口維持加算(I) 400単位/月 経口維持加算(II) 100単位/月 療養食加算 6単位/食 等が加算される場合があります。

※ 介護職員処遇改善加算(I)は実際に算定した合計単位数の1,000分83、介護職員等特定処遇改善加算(II)は1000分の23に相当する単位数が加算されますので、上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ 褥瘡マネジメント加算 10単位は3月に1回加算されます。

※ 個別で電気製品を使用された場合には電気料金として50円/日が加算されます。

※ その他、嗜好品や理美容代、医療費は実費の負担となります。

ケアセンター岩槻名栗園(特養) 令和2年9月1日改定 施設利用料金(ユニット型個室・自己負担 1割)

利用者負担 第2段階	介護サービス単位/月										施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	ユニット型 介護福祉施 設サービス 費(I)	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算(I)・ (II)	夜勤職員 配置加算 (IV)	栄養マネ ジメント加 算	口腔衛 生管理 体制加 算	精神科 医師定 期的療 養指導	介護職員処 遇改善加算 (I) (A+B+C+D+E +F)×8.3%	介護職員等 特定処遇改 善加算(I) (A+B+C+D+E +F)×2.7%	合計単位数	施設サービス 自己負担 (H*10.68*0.1)	居住費 (ユニット型個 室) @820円	食費 @390円	日用品費 @150円	預り金 管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	19,140	1,380	360	630	420	30	150	1,823	593	24,526	¥26,194	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥1,000	¥67,994
要介護2	21,150	1,380	360	630	420	30	150	1,990	647	26,757	¥27,480	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥1,000	¥69,280
要介護3	23,340	1,380	360	630	420	30	150	2,171	706	29,187	¥29,975	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥1,000	¥71,775
要介護4	25,380	1,380	360	630	420	30	150	2,341	761	31,452	¥32,302	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥1,000	¥74,102
要介護5	27,390	1,380	360	630	420	30	150	2,507	816	33,683	¥34,593	¥24,600	¥11,700	¥4,500	¥1,000	¥76,393

利用者負担 第1段階	介護サービス単位/月										施設利用料自己負担分/月					
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P
	ユニット型 介護福祉施 設サービス 費(I)	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算(I)・ (II)	夜勤職員 配置加算 (IV)	栄養マネ ジメント加 算	口腔衛 生管理 体制加 算	精神科 医師定 期的療 養指導	介護職員処 遇改善加算 (I) (A+B+C+D+E +F)×8.3%	介護職員等 特定処遇改 善加算(I) (A+B+C+D+E +F)×2.7%	合計単位数	施設サービス 自己負担 (H*10.68*0.1)	居住費 (ユニット型個 室) @820円	食費 @300円	日用品費 @150円	預り金 管理手数料	合計金額 月30日計算
要介護1	19,140	1,380	360	630	420	30	150	1,823	593	24,526	¥26,194	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥1,000	¥65,294
要介護2	21,150	1,380	360	630	420	30	150	1,990	647	26,757	¥27,480	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥1,000	¥66,580
要介護3	23,340	1,380	360	630	420	30	150	2,171	706	29,187	¥29,975	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥1,000	¥69,075
要介護4	25,380	1,380	360	630	420	30	150	2,341	761	31,452	¥32,302	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥1,000	¥71,402
要介護5	27,390	1,380	360	630	420	30	150	2,507	816	33,683	¥34,593	¥24,600	¥9,000	¥4,500	¥1,000	¥73,693

※ 初期加算 30単位/日 看取り介護加算 1,280、680又は144単位/日 外泊加算 246単位/日(6日限度/月)

経口維持加算(I) 400単位/月 経口維持加算(II) 100単位/月 療養食加算 6単位/食 等が加算される場合があります。

※ 介護職員処遇改善加算(I)は実際に算定した合計単位数の1,000分83、介護職員等特定処遇改善加算(I)は1000分の27に相当する単位数が加算されますので、上記料金と誤差が生じる場合があります。

※ 個別で電気製品を使用された場合には電気料金として50円/日が加算されます。

※ 褥瘡マネジメント加算 10単位は3月に1回加算されます。

※ その他、嗜好品や理美容代、医療費は実費の負担となります。